

新型コロナウイルス感染症対策 及び経済対策等に関する要望

令和4年7月7日

全国町村会

新型コロナウイルス感染症対策及び 経済対策等に関する要望

我が国において新型コロナウイルス感染症は、これまで六度にわたる感染拡大を繰り返し、医療体制のひっ迫や社会経済活動への深刻な影響など、国民生活に大きな不安と混乱を招いてきた。

このような中、我々町村は、コロナ禍を乗り越え、「安全・安心な地域社会」を再構築するため、国、都道府県、都市自治体及び医療関係者等と連携してワクチン接種をはじめとした感染症対策、喫緊の地域経済対策に全力で取り組んできた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、感染力が強い新たな変異株の発生をはじめ、依然として細心の国民行動を求められる状況が続いており、加えて、現在の深刻な国際情勢等に伴う物価高騰もあり、今後も先行きが見通せず、我が国の国民生活や社会経済活動等への影響の長期化が懸念されている。

よって、国においては、感染症対策に万全を期すとともに、地域経済の回復・再生と国民の安全・安心な暮らしを実現するため、下記事項の実施・実現を図るよう強く要望する。

記

I. 医療提供体制の充実・強化

中山間地域・離島等の町村では、従来から医療従事者等の不足が懸念されていたが、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種等でその課題が一層顕在化した。

こうした医療資源が限られた町村における医療提供体制を確保するため、医療従事者の派遣等、国・都道府県の連携による広域的な支援体制を充実・強化すること。

また、保健師、看護師等については、潜在的有資格者の掘り起こし等人材確保に向けた取組を促進すること。

Ⅱ. 円滑なワクチン接種等への対応

1. 新型コロナウイルスワクチンについては、国の責任において、備蓄分も含め必要量を確保したうえで、先を見通したスケジュールを自治体と共有し安定供給を図るとともに、供給状況や利用状況についてきめ細かな情報提供を行うこと。

また、国産ワクチン及び治療薬の開発、安定供給に向け、国として治験の推進を含め、重点的な開発支援等を行うとともに、速やかに製造販売承認を行うこと。

2. 新規感染者数が若年層を中心に高止まりの状況にある中、若年層の接種率が低迷していることから、ワクチンの3回目接種や12歳未満の子どもへのワクチン接種について、その必要性や有効性、安全性に加えて、オミクロン株の後遺症の影響など、国として引き続き積極的かつ丁寧な情報発信を行うこと。

また、ワクチンの4回目接種については、対象者や接種間隔がこれまでと異なることから、国民に不安や混乱を招くことのないよう、その理由・目的や必要性等について、国民に対して十分に周知すること。

Ⅲ. 万全な経済対策の実施

1. 地域経済の再生・回復に向けた取組の強化

長期にわたり地域経済が低迷する中で、新型コロナウイルスの感染の拡大、さらには国際情勢の悪化や円安等に伴う物価の上昇によって、地域経済は一層疲弊し、深刻な状況が続いている。

国においては、4月に策定した緊急経済対策の一環として、先の令和4年度補正予算措置や予備費の活用をはじめ積極的に対応いただいているところであるが、現在の国際情勢の深刻な状況は今後も先行きが見通せず、新型コロナウイルス感染症の影響も依然として厳しい状況が続くものと想定されることから、以下の項目も含め、地域経済の再生・回復に向けて万全の対策を講じること。

2. 中小企業・小規模事業者等への支援

(1) 事業継続や事業再構築等への支援

債務が増大している中小企業、小規模事業者に対する資金繰り支援や返済猶予、さらには債務減免等を含めた強力な支援策を講じること。

併せて、コロナ後の社会に対応するための経営改善や事業継続・承継、事業転換や業容の拡大、海外展開等、事業の再構築に向けた抜本的な支援体制を整備すること。

(2) 下請け取引の適正化に対する支援

下請中小企業・小規模事業者に対する、買ったたきなど不当な価格低減の要求が行われないよう、発注業者等への周知・管理体制を強化すること。

また、物価高騰に伴う価格転嫁や価格交渉の促進を図ること。

(3) 観光関連事業者に対する支援

需要の落ち込みの影響が著しい観光関連事業者に対し、事業継続や雇用維持のための支援を拡充するとともに、各地域の感染状況や感染防止対策を踏まえながら地域観光事業支援の拡充や地域の中小事業者にも十分配慮した Go To キャンペーン事業の改善・再開等により消費喚起・需要拡大策を強化すること。

また、国民の理解のもと、感染症対策を図りつつ、インバウンドの回復と地方への展開に向け具体的な対策を進めること。

3. 農林漁業対策の強化

(1) 燃油や資材価格、飼料・肥料価格の急激な高騰により農林漁業者の収益が低下していることから、補填対策等の拡充や調達先の多角化に対する支援を図るとともに、農畜産物等における適正な価格転嫁が行われるよう、万全の対策を講じること。

(2) 国際情勢の深刻化や気候変動等を背景とした食料安全保障の観点から、あらゆる農林漁業者の生産能力を結集し、過度な輸入に頼らない国内における農林水産物の供給体制の確立に向けた総合的な対策を早急に講じること。

(3) 入国規制による外国人材の不足等に対応するため、労働力の確保に向けた支援を継続し、農林漁業者が安心して生産活動を行い、経営を継続できるよう、万全の対策を講じること。

4. 地域公共交通への支援

住民生活に不可欠な路線バスやコミュニティバス、タクシー、航路等の地域公共交通については、コロナ禍の影響で経営状態がさらに悪化していることから、安定的に事業を継続できるよう必要な財政支援を行うこと。

IV. 孤独・孤立対策の充実・強化

長引くコロナ禍は、地域の経済・雇用悪化による失業者や生活困窮者の増加と格差拡大を招くとともに、女性や子どもの貧困が顕在化し、孤独・孤立問題も一層深刻さを増している。

いつ、誰でも孤独・孤立に陥り得るという認識のもと、誰ひとり取り残さない社会を実現するため、「孤独・孤立対策の重点計画」に基づく施策を着実に推進するとともに、生活、就労、子育て、教育及び経済的支援等を拡充・強化すること。

V. 万全な財政対策と国庫補助事業の柔軟な対応

1. 新型コロナウイルス感染症を克服し、地域の安心と活力を一日も早く取り戻せるよう、感染症対策、雇用・経済対策など実効ある対策を積極的に推進するため、今後とも、予備費の活用や必要に応じた適時の補正予算編成等により、各分野の対策事業費の確保に万全を期すとともに、町村が、新型コロナ対策、雇用・経済対策をはじめ、デジタル化推進、グリーン（脱炭素）化推進、地方創生・地域活性化推進、防災・減災対策等に地域の最前線で積極的に取り組めるよう、関連する国庫補助金や交付金の確保、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額の確保を図ること。

2. 公共事業等については、最近の物価高騰の影響によりその執行に大きな支障を及ぼすおそれがあることから、補助単価等について実態に即した機動的な見直しを早急に行うこと。

VI. デジタル化・グリーン化等による地方分散型国づくり、地方活性化の推進

1. 東京一極集中を是正し、「地方分散型国づくり」を推進するため、「デジタル田園都市国家構想」等のデジタル化・地方活性化施策を総動員し、コロナ禍を契機に本格化の兆しに見える地方への移住・定住、若者や都市住民の田園回帰等の流れを加速すること。

また、デジタル社会推進の前提となる情報通信インフラについては、国の責任において整備を加速化するとともに、担い手となる人材の確保・育成に係る必要な支援を講じること。

2. 脱炭素社会の実現やエネルギー安全保障確保の観点から、農山漁村に賦存する再生可能エネルギーについて、地域の実情に配慮しつつ最大限活用するための支援策を拡充するとともに、エネルギーの地産地消、地域循環モデルの構築等グリーン（脱炭素）化による地方活性化施策を推進すること。

また、農山漁村の有する多様な地域資源を活かし、資源循環や環境共生を意識しながら地方を再生し活力を生み出すことで、コロナ後社会、脱炭素社会等、これからの時代を見通して我が国の持続可能性を追求するための地域発の地方活性化への取組を各府省連携で強力に支援すること。

